明治二十五年三月三十一日　第三種郵便物認可　日刊（行政機関の休日休刊）

官報

編集・印刷
独立行政法人国立印刷局

目次

〔政　令〕

○公営住宅法施行令及び住宅地区改良法施行令の一部を改正する政令（二〇〇）　二

〔省　令〕

○輸出貨物が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために用いられるおそれがある場合を定める省令の一部を改正する省令（**経済産業**五五）　二

〔告　示〕

○特定国外派遣組織を指定する件（**総務**二一八、二一九）　三

○日本国に帰化を許可する件（**法務**三五六）　三

○政府調達に関する協定の附属書Ⅰの修正に関する件（**外務**二六二）　四

○政府調達に関する協定を改正する議定書によって改正された政府調達に関する協定の附属書Ⅰの修正に関する件（**同**二六三）　四

○人材育成奨学計画のための贈与に関する日本国政府とネパール政府との間の書簡の交換に関する件（**同**二六四）　五

○肉用子牛生産安定等特別措置法第五条第九項の規定に基づき、平均売買価格を告示する件（**農林水産**一二五〇）　五

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を登録した件（**経済産業**一六五）　五

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十三条第三項の規定に基づき氏名に係る登録簿の変更をした件（**同**一六六）　五

○中小企業支援法第十一条第一項の規定に基づき中小企業診断士を再登録した件（**同**一六七）　五

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第三号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一六八）　五

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第十五条第一項第二号の規定に基づき登録の消除をした件（**同**一六九）　五

○中小企業診断士の登録等及び試験に関する規則第三十五条第一項の規定に基づき、中小企業診断士の登録養成機関として登録をした件（**同**一七〇）　六

○貿易関係貿易外取引等に関する省令第九条第二項第七号ハの規定に基づく経済産業大臣が告示で定める提供しようとする技術が輸出貿易管理令別表第一の一の項の中欄に掲げる貨物（同令第四条第一項第一号イにおいて定める核兵器等に該当するものを除く。）の開発、製造又は使用のために利用されるおそれがある場合の一部を改正する件（**同**一七一）　六

○港湾運営会社の指定の申請の内容を縦覧に供する件（**国土交通**七〇九）　六

○住宅の品質確保の促進等に関する法律の規定により特別評価方法認定をした件（**同**七一〇）　七

○航路標識に関する件（**海上保安庁**二六、二七）　七

○道路に関する件（**東北地方整備局**一八二～一八四）　八

○道路に関する件（**四国地方整備局**六五、六六）　八

○道路に関する件（**九州地方整備局**一四四）　八

〔国会事項〕

内閣　八

〔人事異動〕

内閣　八

〔叙位・叙勲〕

内閣　九

〔皇室事項〕

内閣　九

〔官庁報告〕

労働

労働保険審査官及び労働保険審査会法第五条の規定に基づく関係事業主を代表する者の候補者の推薦について（厚生労働省）　九

国家試験

平成二十九年度土地改良換地士資格試験の実施について（農林水産省）　一〇

〔資　料〕

平成二十九年五月中国際収支状況（速報）及び平成二十九年一～三月中国際収支状況（第二次速報）（財務省）　一〇

〔公　告〕

諸事項

官庁

財団、有権者申出方、土地家屋調査士懲戒処分、割賦販売法に基づく同法第三十五条の三の六十一の許可を受けた者の営業廃止、割賦販売法及び割賦販売法施行令に基づく債権の申出、公示送達関係　一二

裁判所

相続、公示催告、失踪、除権決定、破産、免責、特別清算、再生関係　一三

特殊法人等

企業年金基金変更関係　二九

会社その他

本日公布された法令の「あらまし」は、次のページに掲載されています。